

お知らせ

安平町情報公開条例施行規則及び安平町個人情報保護条例施行規則が一部改正されました

町では情報公開制度を活用し、公文書を複写する際に必要となる費用負担の見直しを左記のとおり行ないましたのでお知らせします。
(2月1日から適用)

区分	改正内容
日本工業規格によるA3、A4、B4及びB5の各判 コピー	1枚30円を10円に改める
上記規格各判 カラーコピー	1枚200円を40円に改める
上記以外の規格の場合	1枚300円を100円に改める

安平町営農懇談会を開催します

平成22年度事業等の概要説明や農政に対する意見交換等を行なう営農懇談会を左記のとおり開催しますので、ぜひご参加ください。

日 時	会 場	対象地区
2月22日(月) 13時30分~	農村文化センター	追分北部 (旭陽、美園ほか)
2月23日(火) 13時30分~	明春辺会館	追分南部 (豊栄、明春辺ほか)
2月24日(水) 13時30分~	安平公民館	早来北部(瑞穂、安平、東早来ほか)
2月26日(金) 13時30分~	遠浅公民館	早来南部(遠浅、富岡、新栄ほか)

①農地・水・環境保全向上対策
※対象地区にこだわらず、ご都合の良い日に会場にお越し
ください。

問合せ
総務課総務・防災グ
ループ☎22511
内容

②鳥獣害防止総合対策について
③安平町公共牧場整備事業
④米戸別所得補償モデル事業等について
⑤安平町農業・農村振興計画について
⑥その他

問合せ 農林課農政・畜産グ
ループ☎22515

策について
イルド・ピュー)分類によつて判定します。3か月以上グレードCに該当する方が、概ね身体障害者手帳の交付対象となります。ただし、診断前の6か月間にアルコールを摂取している方等は対象となりません。

※Child-Pugh
(チャイルド・ピュー)分類
肝性脳症、腹水、血清アルブミン値、プロトロンビン時間、血清総ビリルビン値よつて肝臓機能しようがいの重症度を評価します。

4月から肝臓機能しようがいによる身体障害者手帳が交付されます

4月から肝臓機能しようがいが身体しようがいとして認められることになりました。これに伴い、3月1日から肝臓機能しようがいに関する身体障害者手帳の交付申請を受け付けます。

交付対象者

- ・認定基準(※)に該当する肝臓機能しようがいのある方。
- ・肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方。

申請窓口 健康福祉課、住民総合相談室(早来庁舎)
詳しい手続方法や指定医のいる医療機関などについては左記までお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課福祉グ
ループ☎254556

主として肝臓機能しようがいの重症度分類であるC

広告欄

おいわけ自動車工業(株)

国家1級自動車整備士工場
自動車整備技術コンサルタント認定工場
(室蘭認C-000001)

Tel 25-3786(代)
追分若草3丁目69

